

大阪市告示第104号

大阪市立大阪城北詰駅・京橋駅自転車駐車場について、大阪市立有料自転車駐車場条例（平成18年大阪市条例第87号）第4条第3項後段の規定に基づき、次のとおり利用料金の額の変更を承認したので、同条第5項の規定に基づき公告する。

令和8年1月28日

大阪市長職務代理者

大阪市副市長 高 橋 徹

施設名	大阪城北詰駅・京橋駅自転車駐車場		受付日時 (管理事務所)	午前6時30分から午後8時まで (年中無休)
車種	利用形態	区画	利用料金の額	
自転車	一時利用	一般区画①	24時間ごと150円	60分
		一般区画②	24時間ごと150円	30分
		特定区画①	24時間ごと100円	120分
		特定区画②	24時間ごと100円 うち駐車後8時間まで50円	120分
	回数利用	一般区画	11回分1,500円	—
		一般区画	24回分3,000円	—
		特定区画	11回分1,000円	—
		特定区画	24回分2,000円	—
	定期利用	一般区画	1か月2,000円、3か月5,700円	—
		一般区画 (高校生以下)	1か月1,700円、3か月4,800円	—
		特定区画	1か月1,200円、3か月3,400円	—
		特定区画 (高校生以下)	1か月1,000円、3か月2,800円	—

原動機 付自転 車	一時利用	一般区画①	24時間ごと200円	60分
		一般区画②	24時間ごと200円	30分
		特定区画	24時間ごと150円	120分
	回数利用	一般区画	11回分2,000円	—
		一般区画	24回分4,000円	—
	定期利用	一般区画	1か月3,000円、3か月8,500円	—
		特定区画	1か月1,800円、3か月5,100円	—
	一時利用	特定区画	24時間ごと600円	60分
	定期利用	特定区画	1か月10,000円	—

(建設局総務部管理課)